

一般競争入札の実施について

市川市長 田中 甲

下記のとおり入札を実施しますので公告します。参加を希望する場合には、「市川市一般競争入札参加申請書」に係る書類を添付のうえ提出してください。

記

1. 件名 市川市クリーンセンターに電気供給する業務
2. 需要場所 市川市田尻 1 0 0 3 番地 市川市クリーンセンター
3. 施行期間 令和 8 年 7 月 1 日 0 時から令和 9 年 6 月 3 0 日 2 4 時まで
4. 概要 市川市クリーンセンター及びクリーンスパ市川で使用する電力の供給。
(詳細は別紙仕様書のとおり)
5. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札参加申請日(以下「申請日」という。)現在において、以下の要件を満たすものとする。
 - (1) 市川市入札参加業者適格者名簿(物品)の大分類「燃料・電力」の中分類「電力」に登録している者
 - (2) 二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減等に係る取り組み状況に関し、別紙市川市電力の調達に係る環境配慮方針に掲げている第 4 条に関する条件を満たしていること
 - (3) 公告日から過去 5 年以内に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は地方公共団体に対する電力購入若しくは供給の実績を有する者
 - (4) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者
 - (5) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加できないものとする
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本件の入札執行日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者
 - エ この公告日から入札執行日までの間において、市川市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けている者
 - オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者
 - カ 中小企業等協同組合法(昭和 2 4 年法律第 1 8 1 号)第 3 条各号に規定する中小企業等協同組合にあたる者
 - キ 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者
 - ク 市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準(昭和 5 0 年 1 2 月 1 3 日施行)別表第 1 及び別表第 2 に掲げる措置要件のいずれかに該当する事実の発生が判明し、当該事実により適正な契約履行の確保が困難となるおそれがあると認められる者

6. 入札参加申請及び資格の確認

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和8年5月15日(金)から令和8年6月1日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 申請時間 午前9時から午後5時まで(ただし、最終日のみ正午まで)
- (3) 担当課 市川市 環境部 クリーンセンター
(所在地) 市川市田尻1003番地
(電話) 047-328-2387
- (4) 提出方法 上記(3)の担当課に持参または郵送による提出のみとする。
ただし郵送については、郵送記録が確認できるもの(一般書留、簡易書留、特定記録郵便、レターパックに限る。)とし、かつ申請期間に必着のこと。申請期間内に到着しない場合は無効とする。

(5) 提出書類

- ア 「市川市一般競争入札参加申請書」(指定用紙。以下「申請書」という。)
公告日から過去5年以内の、国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は地方公共団体に対する電力購入若しくは供給の実績を記入すること。
- イ 環境配慮項目報告書(指定用紙)
- ウ 誓約書(指定用紙)
- エ 履行実績を証する書類の写し(契約書の該当部分、仕様書、設計書等)
(申請日現在の実績で作成すること。)
- オ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることがわかる書類の写し
- カ 市川市入札参加業者適格者名簿(物品)において、「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者に該当する他の名簿登載者がいる場合は、特定関係調書(指定用紙)

※ 申請書等には申請日現在における申請者の現況(住所・商号又は名称・代表者等)を記載すること。

※ 申請書等の記載事項(現況)が市川市入札参加業者適格者名簿と異なる場合、又は申請日から入札日までの間に住所・商号又は名称・代表者等が変更した場合は、その旨を直ちに上記(3)の担当課に連絡した上で、ちば電子調達システムで作成した入札参加資格審査申請書記載事項変更届の写し(委任先がある場合は、委任状の写しも含む)を入札開始時刻までに提出すること。

※ 指定用紙は市川市ホームページからダウンロードすること。

(6) 入札参加資格の有無

- ア 入札参加資格が「無し」と確認された者には、令和8年6月5日(金)午後5時までに電話連絡し、後日その理由書を送付する。
- イ 入札参加資格が「有り」と確認された者には、令和8年6月5日(金)午後5時までに「一般競争入札参加資格者証」(以下、「参加資格者証」という。)を電子メールで送信する。なお電子メール受信後は、受信確認メールを送信元へ返信すること。

7. 質疑について

- (1) 入札に関して質疑がある場合は、市指定の質疑書に質疑内容を記入のうえ、6.(3)の担当課宛てに電子メールにて提出すること。提出が確認された場合は提出に対しての受領メールを送信する。受領メールがない場合は、質疑が提出されていないものとして取り扱うものとする。なお、質疑がない場合は提出しないものとする。
(質疑書は市川市ホームページからダウンロードすること。)
- ア 質疑提出期間 6.(1)の申請期間と同期間(ただし、最終日は正午まで)

イ 質疑提出電子メールアドレス clean-center8@city.ichikawa.lg.jp

ウ 質疑回答日 6.(6)イに規定する参加資格者証の送信期限と同日時

- (2) 質疑に対する回答は電子メールで行う。なお、質疑及び回答の全部を、参加資格者証の交付を受けた者全員に対し電子メールで行う。

8. 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月11日(木) 午後2時00分から
(2) 場所 市川市田尻1003番地 市川市クリーンセンター 管理棟2階会議室A

9. 入札保証金 免除

10. 支払条件

- (1) 前金払 無
(2) 部分払 無
(3) 概算払 無
(4) その他 料金の計算に関しては別紙電気需給契約書(案)第10条のとおり

11. 内訳書の提出 無

12. 入札金額の記載方法

- (1) 入札書のコ額については、基本料金はアイウの各単価の小数点第2位まで及び入札書に記載された各予定数量にアイウの各単価を乗じた金額とその合計金額を記載すること。電力量料金は①～⑫の各単価の小数点第2位まで及び入札書に記載された各予定数量に①～⑫の各単価を乗じた金額とその合計金額を記載すること。入札金額は基本料金のアイウの合計金額と電力量料金の①～⑫の合計金額の総額(以下「総額」という。)を記載すること。
- (2) 入札価格の算定にあたっては、力率割引又は割増、燃料費調整額、市場価格調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
- (3) 契約金額については、入札書に記載された各単価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てしない金額。ただし、発注者と落札者が協議の上、小数点第3位以下を切り捨てることができる。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された総額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

13. その他の入札必要事項

- (1) 入札前に必ず所定の参加資格者証を提示すること。
(2) 代理人又は復代理人(以下「代理人等」という。)により入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。なお、委任状及び入札書には、本人及び代理人等が記名、押印すること。
(3) 一旦提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(4) 本件入札の予定価格は、総額について設定するものとする。

- (5) 予定価格以内の入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を1回だけ行う。参加資格者証の交付を受けた者が1人である場合又は再度の入札者が1人となった場合においても同様とする。
- (6) 予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (7) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。

14. 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるとき又は本市の都合により、入札を延期し若しくは取りやめる場合がある。この場合において、入札参加者は異議を申し立てることができない。

15. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。また、無効の入札をした者は、入札後直ちに行う再度の入札には参加できない。

- (1) 虚偽又は現況と異なる記載による入札参加申請を行い、入札参加資格を得た者による入札
- (2) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 明らかに連合によると認められる入札
- (5) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (6) 郵便、信書便、電報、電話、電子メール又はファックスその他の電気通信（電気通信事業法第2条第1号に規定する電気通信をいう。）による入札
- (7) 内訳書の提出を条件とされている入札において内訳書の提出がない者のした入札
- (8) 以下のいずれかに該当する入札書による入札
 - ・ 記名押印のない入札書
 - ・ 入札金額を訂正した入札書
 - ・ 入札金額が0円、マイナスの金額又は一定の金額をもって価格を表示しない入札書
 - ・ 要領を知得することができない入札書
 - ・ 鉛筆や消せるボールペン等の訂正可能な筆記具で記載された入札書
 - ・ 代表者印又は代理人印がスタンプ式の印鑑による押印である入札書
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

16. 契約保証金

契約書記載の各契約単価に契約期間内の各予定数量を乗じて計算した額の合計額の100分の10以上の額（現金又は市が定めた有価証券とする。）を納付する。ただし、市川市財務規則第117条第3項各号のいずれかに該当するときは、これを免除する。

17. 契約条件等

- (1) 落札者は落札決定後、速やかに契約締結すること。
- (2) 落札者は、落札によって得た権利義務を、第三者に譲渡してはならない。
- (3) 契約単価は、入札書に記載された各単価（税抜）に消費税及び地方消費税相当額を加えた額（1円未満は切り捨てしない）とする。ただし、発注者と落札者が協議の上、小数点第3位以下を切り捨てることができる。
- (4) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が5. に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合又は落札者の入札が15. に規定する入札の無効に該当することが判明した場合は、契約を締結しないことができるものとする。

18. その他

(1) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。

(2) 「一般競争入札参加資格者証」を受領後に入札を辞退するときは、入札辞退届又はその旨を明記した書類を6.(3)の担当課に提出すること。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを受けることはない。

19. 問い合わせ先

市川市 環境部 クリーンセンター 電話047-328-2387